

2020年6月23日

報道関係各位

会社名 株式会社オリエンタルランド
代表者名 代表取締役社長 上西 京一郎
(コード：4661、東証第一部)

役員報酬の減額等について

株式会社オリエンタルランドは、新型コロナウイルスの感染状況や政府、自治体からの要請等を踏まえ、2月29日から約4ヶ月の間、両パークを休園したこと等による業績への影響および今後想定される厳しい経営環境に鑑み、役員報酬の減額を行うことといたしました。

また、社員の一時帰休の継続、管理職の夏季賞与の一部減額、準社員・出演者の特別休業手当の支給期間延長もあわせて行います。

1. 役員報酬の減額

(1) 対象者

取締役、執行役員、監査役あわせて 26名

(2) 減額の内容

代表取締役	30%の減額
取締役および監査役	20%の減額
執行役員	10%の減額

(3) 対象期間

2020年6月～2021年3月

※常勤役員は、臨時休園した翌月から5月までの役員報酬の一部について、自主返納を行いました

2. 社員の一時帰休の延長

(1) 対象者

社員、嘱託社員、テーマパークオペレーション社員 約 5,400 名

(2) 実施方法

勤務日数のうち月最大 4 日を休業日とし、休業日については賃金の一部を支給

(3) 実施期間

当面の間

3. 管理職の夏季賞与の一部減額

(1) 対象者

ライン管理職 約 250 名

4. 準社員・出演者の特別休業手当の支給期間延長

準社員・出演者への特別休業手当を 7 月～9 月の期間も引き続き支給いたします。

以上

一般の方のお問い合わせ先

東京ディズニーリゾート・インフォメーションセンター TEL 0570-00-8632(10:00～15:00)

一部の PHS、IP 電話・国際電話からは TEL 045-330-5211